

米国における火災原因調査体制について

財団法人 消防科学総合センター
火災原因調査室

1. 調査目的

自治省消防庁では、PL 法の施行や情報公開が社会的潮流として進む中、消防機関が実施する火災原因調査の充実を期するため、平成 5 年より消防関係者及び学識経験者らにより火災原因調査体制の充実・整備方策等の検討を重ねてきている。

今回の調査は、この一環として平成 9 年 9 月 14 日(日)から 9 月 24 日(水)の間、火災原因調査に関して先進国である米国内での実情について現地調査を行ったものである。

比較的大規模な組織としてシカゴ消防局と小規模組織のサンタフェ消防局の火災原因調査体制、更にはオレゴン州政府及び全米放火調査協会での火災調査官の資格、認定制度、研修等の実態を調査し、日本における今後の火災原因調査体制整備充実に向けた施策への反映を目的とした。

2. 調査対象機関

全米放火調査協会(ミズーリ州)
州政府火災調査官事務所(オレゴン州)
シカゴ市消防局(イリノイ州)
サンタフェ市消防局(ニューメキシコ州)

3. 各機関の概要

(1) 全米放火調査協会(The International Association of Arson Investigation)

全米放火調査協会(以下「IAAI」と記す。)は、火災や放火調査員の専門知識・技術の向上を図るため 1949 年に設立され、火災調査官の認定及び各種のセミナーなどを行っている。

同協会は、消防、警察、保険会社、民間の調査員、科学者、弁護士など 9,000 名以上の会員で構成されており、その支部が米国内に 49、カナダ 5、オーストラリア 3、ニュージーランド、イスラエル、スウェーデンに各 1 カ所の合計 60 カ所に置かれている。

IAAI 内部には、年少者の放火、訓練と教育、認定、森林火災調査、安全、法医学、機械工学など 31 の委員会がある。

協会は、年間予算約 50 万ドルで運営されているが、この原資としては個人会員の年間 50 ドルの会費が充てられている。

当協会が設立された 1949 年頃は、放火火災を主な対象としたため、放火協会と称することとしたが、現在では、火災事象全般を対象とした委員会やセミナーが実施されている。

火災原因調査技術に関し協会が行うセミナーは、年総会、地域向けの訓練セミナー、支部の訓練セミナーの 3 種類があり、セミナー終了時に試験が行われ、認定のためのポイントに使われる。

セミナーでは建造物、トレーラーハウス、車両を燃やす実地訓練を行なうこともある。

協会の認定者は、現在約 900 人、認定者は火災原因調査に関し裁判官や弁護士から高い信頼を得ている。

認定までの手続きフローは以下のとおりである。

①ポイント取得(基礎教養履歴、資格、経験、セミナー受講歴等計 150 ポイント以上)

↓

②有資格者としての判定は、国際火災調査官認定証明委員会の審査により下される

↓

③認定試験(法律、一般建物・危険物・車両火災等に関する内容の筆記と面接で合格率約 80%)

↓

④認定(認定証交付、5 年間有効)

↓

⑤再認定(認定後 5 年間に調査員として必要な教養や経験を更に積み、計 50 ポイント取得が要件)

ミズーリ州では火災原因調査が出来るのは、消防、警察、保険会社の他、プライベートで頼まれた民間人が実施することもあり、その際に認定者が選ばれることが多い。

しかしながら、認定者が必ずしも素晴らしい調査員であるとは限らないようである。

また、ボランティアの消防職員(日本での消防団員)が火災原因調査を実施し、火災調

査報告書を作成することもある。

(2)州政府火災調査官事務所

オレゴン州の認定制度(The Oregon Fire Standards and Accreditation Board 通称 FSAB)は、1973 年に州議会の決定により設けられた。

その目的は、火災に起因する傷者・人命・財産の損害を減らすことにある。

1993 年以降は安全と教育に関する委員会(The Board of Public Safety Standards and Training 以下「BPSST」と記す。)

にその権限は移り、消防訓練や認定制度に関する統一的な州の基準と方法を取り決めている。

BPSST 委員会の構成メンバーは、消防、警察、刑務、民間セキュリティー会社、無線通信などの各機関の代表者ら 23 名から成っている。

火災調査官の認定基準には、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの 3 ランクがあり、Ⅲが最も高いランクに位置づけられている。現在の認定者は、オレゴン州内における消防職員(2,441 人)とボランティア消防職員(5,311 人)のうち、それぞれのランクごとにⅠ(200 名)、Ⅱ(50 名)、Ⅲ(21 名)いる。

認定を受けた火災調査官は、裁判所や弁護士等から信頼が得られているが、犯罪捜査権や逮捕権は与えられない。

消防局によっては、処遇面で優遇している場合もあるようだが、権限等を新たに与えるものではなく、統一基準の下、ある程度のレベルに達したとことを意味するに過ぎない。

オレゴン州のファイアーマーシャルは火災調査官でもあり、職であって資格ではな

い。

州政府は、火災調査官としての資質向上のため、アメリカ北西部の火災放火セミナー、大学で行われる火災調査に関する講義、火災調査基礎講座、州のファイアーマーシャル事務所で開催する放火火災講習会などをはじめ、全米放火調査協会 (IAAI) が主催する森林火災コースと車両・写真技術の講習等に参加することを広く推奨している。

オレゴン州法では地元の消防局が第一次的には火災原因調査を行うこととなっており、州のファイアーマーシャル事務所は、死者が生じた火災、1億円以上の損害を生じた火災、放火火災には応援を行なう場合がある。

消防相互間で応援のあった場合でも、火災原因調査権は日本同様、応援を求めた側の消防にあり、また応援に要した経費は特に支払う慣習はない。

(3) シカゴ市消防局(火災調査官事務所) イリノイ州では消防上の各種権限は、市長の権限であると州法に定められている。

ファイアーマーシャル制度は、1930年に設けられたが、これは職であり資格ではない。ファイアーマーシャルの各種権限は、一般に各州法により定められており、州によって異なっている。

シカゴ市の組織上、爆薬・放火部に調査官がいるため、消防局のファイアーマーシャルは、犯罪捜査権、放火犯人等の逮捕権、拳銃の携帯権は有していない。

火災原因調査権は、第1次的には消防にあり、各州で決めてよいともされている。

ファイアーマーシャルや火災調査官は、職務従事の交代年齢はなく本人が希望すれ

ば、退職まで同じ職に従事することもできる。

職員総数4,800名のうち20人のファイアーマーシャルがおり、毎日勤務と三部交替制勤務で各5名づつの火災原因調査専従体制を備えており、20分以内に現場到着できる体制を取っている。

火災調査官の出場は、消防隊の現場責任者からの要請によるが、火災による死者・重傷者がでた場合及び学校、病院、高層建物の火災には、現場からの要請の有無に関係なく自動的に出場する。

火災調査官が出場する火災件数は、年間1,200～1,500件ある。

火災原因の不明率は、1985年には35%あったものが逐年減少して、現在は約5%(全米平均では約20%)である。

減少した主な理由は、現場調査を実施する際には、先入観を抱かず、更には裁判官や弁護士にも充分納得させられる様な調査を目指し、調査員自身の意識・態度を変えて原因の究明に努めてきたことにあると言われている。

近隣自治体では、消防局が複数集まり、タクスホースを組んで相互に支援し合っているため、シカゴ消防局から火災原因調査業務のために他市消防局への応援例はないが、タクスホースに対し、随時、教育・訓練面での技術支援を行っている。

放火の調査官認定(州警察)、火災原因調査能力認定(州ファイアーマーシャル評価委員会)、全米放火調査協会認定の所持者は、火災に起因する訴訟では、裁判関係者から高い信頼が寄せられているが、10年以上も前に認定を取得している様な場合には、有

効性が一部疑問視される場合もあるようだ。

最新の知識・技術を日々継続して習得することが、裁判官や弁護士から火災原因調査の専門官として、より高い評価と信頼を得ることとなる。そこでシカゴ市消防局火災調査官事務所では、独自に火災原因調査プログラム(法律知識、放火犯罪と調査、火災原因調査技術)を作り、調査官のレベルアップに向けた教育・訓練に役立たせている。

(4) サンタフェ市消防局

サンタフェ市消防局は、職員数 108 名、管内居住者は 65,000 人だが、観光シーズンには 11 万人にも膨れ上がる。

年間の火災件数は 580 件前後、うち放火火災は 10～15 件、また過去 10 年間で火災による死者は 1 名である。

建物の棟間隔が大変離れているので、火災時に延焼した例はない。

火災予防部門には、ファイアーマーシャルが 1 人、火災調査官が 4 人おり、火災原因調査業務のほか査察、建築、設備等、火災予防全般に対する計画と執行全般を担当している。

シカゴ市消防局の場合と同様、ファイアーマーシャルは、職であり資格ではなく、犯罪捜査権や逮捕権等は有していない。

ファイアーマーシャルになるためには、予防全般に関しての 1,000 時間以上の勤務経験のもと、市で実施する試験と消防長の面接を受け合格しなければならない。

火災調査官には、警防隊員として 3 年以上の勤務経験者が試験を受けてなる。

勤務は毎日勤務で、本人の希望があれば定年まで同職に従事できる。

火災の原因調査は、基本的には出場した警防隊のキャプテンが実施する責務を有しており、ファイアーマーシャルや火災調査官は、現場のキャプテンからの要請若しくは放火火災、5,000 ドル以上の損害が生じた火災に出場し調査を行なう。

過去 5 年間は原因不明の火災はないが、州法では、原因が不明の火災、死者が生じた火災、放火火災、爆発火災の場合は、ニューメキシコ州のファイアーマーシャル事務所の火災調査官に対し、調査を要請するように定められている。

放火や爆発火災の場合は、FBI、ATF(アルコールタバコ捜査官)も調査に来る。

消防局間の相互応援協定には、消火・救助・救急に関する内容はあるが、火災原因調査に関するものはない。